

令和8年9月4日

西部農林水産振興センター益田事務所農業部

標 題	美味しまね認証マークシール貼り付け作業で農福連携しました
------------	-------------------------------------

(ダイジェスト)

島根県GAP生産者協議会益田支部（以下、協議会）では、美味しまね認証マークシール（以下、シール）の貼り付け率向上を目指し、今年度新たな取り組みとして福祉事業所と協議会員のマッチングに取り組みました。

美味しまね認証の認知度向上に加え、他の農作業での農福連携の取り組み拡大が期待されます。

美味しまね認証は、産品が島根県の定めた GAP（農業生産工程管理）基準に基づき生産されていることを認証する県の GAP 認証制度です。

認証品にはシールを貼ることができますが、認証者にとってシールを貼ることは手間という認識などから、シール貼り付け率は 30%（令和 8 年 4 月協議会調べ）と低い状況です。せっかく認証を取得しても、認証品にシールを貼り付けないと消費者の認知度が上がりません。また、美味しまね認証サポーター企業のスーパーからは「シールが無いと認証品にまとまりがなく、売り場棚が確保しにくい」という声もありました。

そこで協議会では、今年度の生産者団体活動強化助成金を活用して、福祉事業所へのシール貼り作業の委託希望を募ったところ、2 経営体から合計 10,000 枚分の依頼がありました。

作業受託の希望があった 3 つの福祉事業所と契約を結ぶにあたり、事前に意見交換をしました。福祉事業所からは「シール貼りは施設内就労できるので助かる」「利用者はあいまいな判断が苦手なので、しっかりと見本と許容範囲を提示してあり取り組みやすい」、認証者からは「シール貼り以外の農作業でも連携できそう」といった声が寄せられ、今後更なる連携も期待されます。

外部委託先の作業状況点検に同行した認証者からは、「丁寧に作業されており、安心して任せられる」といった声をいただきました。

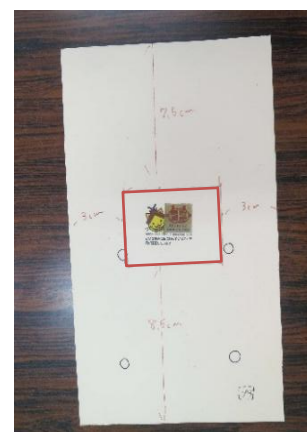
当農業部では、福祉事業所への求人情報作成や、契約を結ぶにあたって業務請負委託契約書の作成などを支援しました。今回のつながりをきっかけに、今後も認証者と福祉事業所が連携できるよう支援していきます。



認証者からの説明を聞く利用者ら



福祉事業所職員の支援を受けながら作業する利用者



シール貼り付け許容範囲（赤枠内に貼る）